

## 空き家の相談・指導状況

建設部まちづくり課

### 1. 要旨

裾野市では、空き家に関する相談・苦情はまちづくり課にて対応しており、職員にて現地確認のうえ、周辺への影響があると判断した場合には所有者等に指導の文書を送付する。改善がされない場合は四半期のパトロール時に再度、文書を送付している。

今年度（令和 4 年 1 月現在）は合計 18 件の相談が寄せられた。

### 2. 苦情と解決件数

相談件数 18 件に対して 4 件と解決が少ないが、空き家の状態を確認した結果、文書送付までに至らず、未決のものもあったため、指導を行ったものについては、8 件中 7 件が解決している。なお、解決しない物件は引き続き四半期パトロール・指導を行う。

近年減ってきていた相談件数が令和 3 年度で増加したが、指導件数は減少傾向であることから、空き家自体は増加しているが、周辺に大きく影響を与えるような空き家は減ってきていると考えられる。

相談件数	文書指導（相談に対して）	解決数
18 件	8 件	7 件

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数	0 件	3 件	7 件	23 件	11 件	8 件	18 件
指導件数	0 通	4 通	10 通	50 通	51 通	28 通	24 通

### 3. 苦情の内容

苦情の内容は、草木に関するものが 13 件と一番多かった。

内容	建物	草木	防犯	その他	合計
件数	3 件	13 件	0 件	2 件	18 件

### 4. 四半期パトロール

所有者不明等により指導先が無いことが理由で、解決されないものが多い。

回数	件数	解決	経過観察	未対応（再指導）
第一四半期（4 月）	10 件	1 件	5 件	4 件
第二四半期（7 月）	11 件	0 件	7 件	4 件
第三四半期（10 月）	13 件	4 件	2 件	7 件
第四四半期（1 月）	10 件	2 件	5 件	3 件